

平成21年10月23日

各 位

市 長

平成22年度予算編成方針について

平成22年度は、市長就任後初めて編成する本格予算であり、「安心できる希望都市」の実現に向けた確かな一歩を市民に実感していただけるような予算編成を目指します。

安心を確保する「安心の3重奏」、地域の活力を高める「発展の5重奏」、市民とともに魅力あるまちを創る「希望都市に向けた施策」、「行財政改革」を重点施策の4本柱とし、希望都市づくり行動計画を基本におきながら東近江市の新しいまちづくりを目指します。

大変厳しい財政状況の中、既存事業を大胆に見直しながら、実施していくべき事業の必要性を十分精査し、「スピード感」をもった予算編成となるよう期待します。

1. 経済の動向と国・県の状況

経済状況は、昨年秋からの世界同時経済不況により大変厳しい状況が続いており、10月の月例経済報告では、日本経済の基調判断において、「景気は、持ち直してきているが、自立性に乏しく、失業率が高水準にあるなど依然として厳しい状況にある。」と引き続き厳しい状況に変わりがないと示されています。

国においては、新政権の誕生により現行の概算要求基準を廃止し、マニフェストを踏まえた概算要求が去る10月15日に締め切られましたが、まだまだ不透明な部分が多く、併せて、経済対策に係る平成21年度補正予算の見直しがされ、3兆円近い予算の凍結が確実となりました。こうしたことから、平成21年度の予算執行を含め、今後の国の動向には十分留意する必要があります。

また、滋賀県の財政状況について、知事が、「極めて厳しく、ある意味崖っぷち、財政破綻に陥りかねない状況」と言われており、平成22年度においては、「財政構造改革プログラム」、「収支改善に向けた更なる見直し」を行った上でもなお、230億円の財源不足が見込まれるため、新たな事業見直しを行い、57億円の大幅な削減額を示した旨、去る10月14日の市町長会議において説明を受けたところです。このように県の財政状況は、昨年にも増して大変厳しいことから、補助金削減、事業の進度調整等、本市の予算編成に大きなマイナス面での影響があると考えられます。

2．東近江市の財政状況

平成20年度一般会計決算においては、企業業績の好調による市民税等の増収や各種経費節減などにより実質収支は、約9.9億円の黒字でした。しかしながら、財政指標については、経常収支比率が、平成19年度の88.7%から0.8ポイントしか改善せず（87.9%）、一方では、財政の健全度を示す公債費負担比率17.0%、実質公債費比率14.1%といずれも上昇、税収の増加を扶助費、公債費等の義務的経費の増加が相殺し、財政の弾力性が著しく低下している状況にあります。

次に、平成21年度の決算見込みについては、特に税収において、昨年秋からの経済不況の影響をまともに受け、法人市民税で、昨年の決算額と比べ約22億円の大幅減収が確実で、加えて、4.8億円の還付金が必要になったことから、今年度の法人市民税法人税割は、実質ゼロという状況となっています。普通交付税は、税収の減（基準財政収入額）、地域雇用創出推進費等により昨年より7.5億円増え81.7億円となったものの、法人税の減収をカバーしきれず、9月議会において減収補てん債3.8億円の予算計上を行ったところです。

また、現時点で基金の取り崩しを12.1億円（財政調整基金6.8億円、減債基金2.8億円、公共施設整備基金2.0億円等）予算計上していますが、繰り戻しができる状況にはなく、現在予算化されている各種経費の一部凍結も視野に入れた対応も必要になる、いわば「財政非常事態」といえる状況にあります。

平成22年度の見込みについては、経済状況の回復は到底期待できる状況になく、新政権による動向は先行き不透明な状況で、地方交付税などの一般財源総額の増加や、国庫支出金、県支出金の増額も期待できないことから、**歳出削減による予算総額の縮減は必至**と考えます。

3．予算編成に向けての基本的な考え方

平成22年度の予算編成にあたっては、これらの状況を勘案し、「**行財政改革の効果が見える予算**」を基本とします。

厳しい財政状況を既存事業の廃止・見直しの契機ととらえ、「希望都市」の実現に向けた施策への財源については、各部において既存事業を廃止・縮小・組み替えにより対応することとします。

「**歳入に見合う歳出**」の原点に立ち戻り、「**選択と集中**」をより徹底し、**予算規模383億円を目標**（対前年(6月補正後)比 - 10.0%）として、下記基本方針に留意のうえ予算編成を進めることとします。

（ただし、国の新政権による新たな施策、例えば「子ども手当」等により予算規模に変動が生じる場合もあります。）

4. 基本方針

(1) 主要事業ヒアリング結果の予算編成への反映

主要事業ヒアリングの指示事項を遵守し、総合計画にかかる実施計画の着実な進行と、希望都市づくり行動計画に基づく予算編成とします。

去る16日に通知した「**主要事業ヒアリングの総括**」に基づいた**予算見積もりを行うこと**。なお、ヒアリングの指示事項を全事業における共通指示事項として捉え、指示事項以外の項目についても同様に**見直すこと**。

現在検討中の「**希望都市づくり行動計画**」の**組み立てを原則とするため**、別紙「**マニフェスト重要度検証総括**」を**参考に見積もること**。

新規事業や検討を要する事業については、部内及び関係部局で十分調整をし、市としての意思決定がされていること。

(2) 行財政改革への取り組みについて

重点施策の一つの柱である「**行財政改革**」に掲げる人件費と管理費の総額で30億円削減方針に沿って、人件費は定員適正化計画の遵守、管理費は公の施設の廃止、統合等を積極的に実施していくことで実現化を図るものであるが、その見直しは、相当な努力なくしては到達できない状況にある。こうした状況の中、次の点に留意し、**行財政改革を進めることとします**。

行財政マネジメントシステムを活用し、各事業をゼロから積み上げ大胆に見直すこと。

特に公の施設については**主要事業ヒアリングの結果を踏まえながら**、十分な部内協議の上、廃止、統合、民間委託、譲渡が可能な施設については、平成22年度予算に反映し、積極的に実現を図ること。

なお、**公の施設の必要度及び整理方向等については、全施設を対象に、市長及び副市長によるヒアリングを再度実施する**。

市単独の施策については、**廃止・縮小を前提に見直すこと**

全補助金について**ゼロベースで見直すこと**。特に義務付けのない「**上乘せ等**」の市補助金については、**廃止を前提に見直すこと**。

市民が痛みを伴う見直しについては、十分に説明する機会をもつこと。

(3) 予算見積もり重点事項

主要事業ヒアリングの結果、**行財政改革を基本とする予算編成であることから、今年度については「各部への枠配分」は行いません**。

各種使用料・手数料・負担金・分担金の見直しを行うとともに、**減免基準・割合の見直しを実施すること**。併せて、未利用公共用地の売却、滞納繰越金の回収等を積極的に進め、より一層の歳入増加に努めること。

事業の選択にあっては、日々の要望事項等を十分勘案し、市民ニーズの動向を的確に把握する

とともに、市民にとって特に優先度の高い課題を厳選し、事業を優先づけ、精査を行い見積もること。

事業の計画にあたっては、本市の必要とする事業に適合する国県の補助制度等、特定財源の確保について研究を行い、財政負担の軽減と事業効果を高めるように努力すること。併せて、特に建設事業については、十分に内容を精査し、**必要最小限の規模、内容**とすること。

国・県の動向に十分留意し見積もること。特に、新政権の動向に注視し、情報収集に努め慎重に見積もること。なお、**県補助金等の見直し**については、**市が肩代わりすることはせず、市についても廃止・縮小の方向で検討**すること。

5 . 今後の主なスケジュール

- | | |
|----------------------------------------------------|-------------------------------|
| (1) 「公の施設」にかかるヒアリング | 11月中旬 |
| (2) 予算見積書提出 | 11月27日(金) 正午(部ごとに取りまとめ財政課へ) |
| 部長会議において、各部長から「各部見積総括表」(様式1)により各部の見積もり状況を説明してください。 | |
| (3) 各課予算ヒアリング | 12月 1日(火) ~ 25日(金) |
| (4) 一次予算内示 | 1月15日(金) |
| (5) 各部長ヒアリング | 1月18日(月) ~ 22日(金) |
| (6) 市長最終査定 | 1月25日(月) ~ 26日(火) |
| (7) 最終予算内示 | 1月27日(水) |
| (8) 予算書印刷発注 | 2月 5日(金) |